

耕作放棄地全体調査

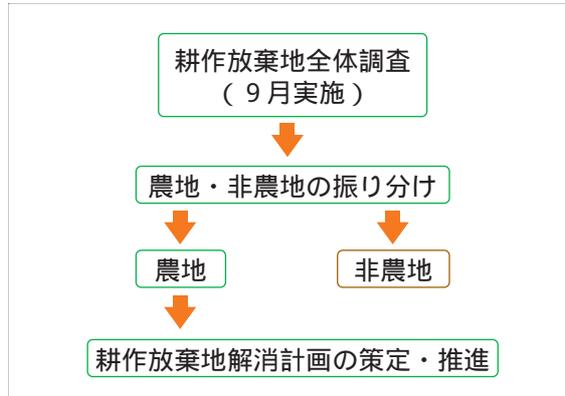
農業産出額全国第1位の田原市でも、農業者の減少や高齢化の進行などにより耕作放棄地が増加し、その面積は683ヘクタール（平成17年農林業センサス）となっています。耕作放棄地があると…

- 病害虫の発生源となり、周辺の優良農地に悪影響を及ぼします。
- 一度荒廃すると、農地性を著しく失ってしまいます。
- 産業廃棄物などの不法投棄を誘発しかねません。
- 渥美半島の景観を著しく損ないます。

農林水産省は、全国で38万ヘクタールに及ぶ耕作放棄地の解消に向け、本年度から全国すべての耕作放棄地を対象に現地調査を行うこととしました。これに伴い、田原市でも次のとおり調査を行いますので、ご協力をお願いします。

耕作放棄地の状況を、9月中に一筆ごと調査します。
今後も農地として活用すべき土地（要活用農地）かどうかを判断します。
要活用農地について、耕作放棄地解消計画を策定・推進します。

耕作放棄地全体調査の流れ



耕作放棄が解消されない農地については、農業経営基盤強化促進法に基づく法的措置などの対象となります。

法務局市民講座

対象：一般 日時・内容

10月23日(木) 午後2時～/遺言について 10月28日(火) 午後2時～/相続について 10月30日(木) 午後2時～/成年後見制度について
場所：名古屋法務局豊橋支局6階

営農支援センター
45局3114 FAX 45局3419
農業委員会事務局
23局3519 FAX 22局3817

司法書士による登記・法律無料面接相談

日時	開催日・場所
10月1日(水)～3日(金) 6日(月)、7日(火) 10:00～16:00	愛知県司法書士会 豊橋支部事務所 (豊橋市前田南町)
10月4日(土) 10:00～13:00	田原福祉センター 相談室1・3

対象：一般
日時・場所
内容：登記、民事裁判、家庭裁判の手続き、遺言の作成に関する事など
申し込み：電話にて(受付時間は)



法の日記念事業「司法書士による登記・法律無料面接相談」

会議室(豊橋市大國町・豊橋合同庁舎内) 定員：各40名(先着順)
受講料：無料 申し込み：直接または電話にて
名古屋法務局豊橋支局総務課
(0532)54局9278

ふるさと寄附金

次の方々から「ふるさと寄附金」をいただきました。ご厚意に感謝します。

- 7月24日、関志乃武様(神戸町)から金15万4000円。
- 7月30日、匿名の方(田原町)から金20万円。
- 8月1日、小野田聡様(名古屋市)から金100万円。

次の方々から「寄付」をいただきました。ご厚意に感謝します。
7月10日、(株)河合組代表取締役会長 河合登様から、野田小学校の図書館充実のため金10万円。
7月23日、喫茶並樹様から、地域福祉のため金2万円。

寄付

DONATION

愛知県司法書士会東三河総合センター
(0532)54局5665

平日午前9時～午後4時) その他は当日、会場でも受け付けます。(先着順)